

生徒・保護者 様

高知県立高知農業高等学校
校長 田 中 彰 治

夏 休 み の し お り

夏休みは、学校生活から離れることによる気の緩みから生活習慣も乱れがちとなり、問題行動に発展しやすくなります。また、外出の機会も増え、予期せぬ事件・事故に巻き込まれる危険性が高くなります。そうならないためにも、各自が自覚を持ち、目標に向かって規律ある生活を送っていただきたいと思います。充実した夏休みにするためにも、下記の事項を厳守しましょう。

1 行動について

- ① 何よりも、命が大切です。夏休みは開放的気分になり、はしゃぎたくなる場面も多く想像されますが、常に安全面に配慮し、危険に身をさらすことのないように注意してください。
《 特に、川や海等では毎年水難死亡事故が起こっています。レジャーを楽しめるのは安全が確保できてこそです。水に入るときはライフジャケットや浮き輪等、事故を予防できるものを必ず持参し、慎重を期し、事故のないよう細心の注意を払ってください 》
- ② 見知らぬ者や年齢の近い者の運転するバイクや自動車等への便乗は絶対にしない。
《 全国で若年層による交通死亡事故等が毎年のように発生しています 》
- ③ 携帯・スマートフォン・パソコン等のインターネット上で出会った見ず知らずの人と絶対に会わない。
《 高校生をターゲットとしたよくない大人がたくさんいます。実際に殺人・性犯罪被害が発生しています 》
- ④ 高知農業高校生として、『高農ファミリー』としての自覚を持ち、責任ある行動をとってください。
- ⑤ 22時以降は外出禁止。「深夜徘徊」として補導対象となります。(高知県青少年保護育成条例)
《 普段はもちろん、よさこいや夏祭り等のイベント事があった際には特に注意すること 》
- ⑥ 外泊は禁止。やむを得ず外泊をしなければならない場合は、保護者の承諾を得て、外泊先に保護者から連絡してもらってください。
- ⑦ 不健全娯楽の禁止。遊技場（パチンコ）への立ち入りはもとより、麻雀、賭け事等への立ち入りは禁止とします。
- ⑧ 昼夜を問わず繁華街は危険を伴うため、十分に気をつけてください。
- ⑨ 不審者・変質者に遭遇した場合は、大声で助けを求め、人通りの多い場所へ逃げる。(遭遇・目撃した生徒は必ず学校に連絡をする)
- ⑩ この他、法律・校則に違反する行動を禁止します。絶対にないよう心がけてください。

【注意】

現在、学校警察連絡制度により、万引き・窃盗・傷害等の犯罪行為や、飲酒・喫煙・深夜徘徊等の不良行為（補導）は、警察より学校に連絡があります。夏休みの気のゆるみからこのような行為が起こることが絶対にないようにしてください。
特に3年生は進路決定が目前です。生徒指導を受けると学校推薦が受けられなくなる場合がありますので、安易な気持ちから自分の進路を閉ざす結果とならないよう注意してください。

【保護者の皆様へ】

県下的に補導内容で件数が最も多いのが『深夜徘徊』です。生徒指導の会議等で補導された生徒の内容を聞くと、「保護者の方が家に不在」であったり、「夜間に外出しても何も言われない」といったケースが多いようです。
行動の深夜化は様々な非行の入り口となってしまいます。ぜひ、家庭でもお話し合いをいただき、22時以降に出歩くことがないようご指導ください。

2 計画的な規則正しい生活

- ① 一日に最低でも一時間は机に向かう（勉強をする）時間を作ること。
- ② 一学期の成績が振るわなかった生徒は、基礎から復習し、遅れを取り戻すように努めること。
- ③ 進学・就職希望者は、補習等に積極的に参加し、十分努力すること。
- ④ 各自の興味・関心のある事に積極的にチャレンジすること。

3 アルバイトについて

- ① アルバイトをする場合は、必ずアルバイト届けを学校に提出し、許可を受けること。
- ② 夏休み中のアルバイトは（7月18日～8月31日）までとする。但し、1学期に成績不振科目がある生徒については、生徒指導部・ホーム主任等で協議しアルバイトを許可しない場合がある。
- ③ 深夜のアルバイトや不健全な場所、酒類を提供する場所でのアルバイトは禁止する。(アルバイト終了後、22時には家庭に到着できる時間帯で行うこと。)

4 原付バイク・普通自動車について

- ① 原付バイク・普通自動車の免許取得は絶対にしないこと。
- ② 無免許運転・二人乗り等の道路交通法違反で警察に指導を受けた生徒は、ただちに学校に自己申告すること。

5 その他

- ① 夏休み中であっても、学校に登校する場合の服装は制服を着用し、常に生徒証明書を携帯すること。但し、部活動の場合は指定の服装であれば許可する。
- ② ホームや各部単位で活動する場合は、学校内外を問わずホーム主任・部活顧問の指示に従うこと。
- ③ 「よさこい祭り」に参加を希望する生徒は、必ず学校に届け出ること。
- ④ 警察・各補導センター等に補導された場合は、必ず学校に自己申告すること。

※ 緊急連絡先 何かありましたら、各ホーム主任または学年補導へご連絡ください。

学年補導 1年 松岡 俊成 2年 黒岩 哲幸 3年 松高 光志